

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鎌上 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長井 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 長井 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期連結 累計期間	第95期 第2四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	193,974	193,576	438,026
経常損益 (百万円)	3,344	849	8,515
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (百万円)	4,581	2,579	5,891
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,789	2,393	7,605
純資産額 (百万円)	90,794	94,970	102,144
総資産額 (百万円)	342,301	352,884	366,512
1株当たり四半期(当期)純損益 金額 (円)	52.76	29.82	67.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	67.80
自己資本比率 (%)	26.5	26.8	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,462	10,267	15,578
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,849	5,126	10,485
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,844	9,415	11,512
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	44,132	41,508	45,481

回次	第94期 第2四半期連結 会計期間	第95期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純損益金額 (円)	1.98	8.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第94期第2四半期連結累計期間及び第95期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、OKIグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国では個人消費や設備投資の増加、失業率の低下により引き続き景気は着実に回復し続けており、新興国や欧州においても、景気は緩やかに回復しています。国内でも雇用情勢や企業収益の改善、設備投資の増加を背景に景気は緩やかに回復していますが、米国の保護主義的な通商政策及び英国のEU離脱問題に伴う不透明感から、世界経済の先行きに対する懸念が増しています。

このような事業環境の下、OKIグループ(当社及び連結子会社)の業績は、EMS事業にて前年に実施したTOBによるOKI電線の新規連結の効果がメカトロシステム事業での減収を補い、売上高はほぼ前年並みの1,936億円(前年同期比4億円、0.2%減少)となりました。営業利益は、情報通信事業での売上案件の構成の違いによる収益の改善や、プリンター事業における事業構造改革に伴う固定費削減及び円安の効果により、8億円(同49億円良化)となりました。

経常損失は、営業外費用として為替差損15億円を計上したものの、営業利益が改善したことから、8億円(同25億円良化)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は、26億円(同20億円良化)となりました。

事業別の外部顧客に対する売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<情報通信事業>

売上高は、683億円(前年同期比2億円、0.3%減少)となりました。社会インフラ関連案件や一部官公庁向け案件の増加が、既存顧客向け工事案件などの減少を補い、ほぼ前年並みとなりました。

営業利益は、売上案件の構成の違いに加えて、開発プロジェクトのマネジメント効率化が進んだ結果採算が改善し、8億円(同7億円増加)となりました。

<メカトロシステム事業>

売上高は、385億円(前年同期比69億円、15.3%減少)となりました。前年同期に行ったブラジル子会社の決算期間統一による増収効果がなくなったことや、事業構造改革に伴う集中と選択などの結果、減収となりました。

営業損失は、物量減の影響があったものの、事業構造改革による固定費削減の効果により17億円(同13億円良化)となりました。

<プリンター事業>

売上高は、508億円(前年同期比10億円、1.9%減少)となりました。円安による増収効果もあり、ほぼ前年並みとなりました。

営業利益は、前年に行った事業構造改革による固定費の削減や円安の効果により29億円(同23億円増加)となりました。

<EMS事業>

売上高は、主にOKI電線の新規連結の効果により324億円(前年同期比80億円、32.8%増加)となりました。

営業利益は、売上拡大に伴う物量増により15億円(同5億円増加)となりました。

<その他>

売上高は、36億円(前年同期比2億円、6.2%減少)、営業利益は6億円(前年同等)となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して136億円減少の3,529億円となりました。自己資本は、当第2四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純損失を26億円計上したこと及び普通配当を26億円実施したこと等により、前連結会計年度末に対して55億円減少の947億円となりました。その結果、自己資本比率は26.8%となりました。

資産では主に、受取手形及び売掛金が250億円減少した一方で、たな卸資産が112億円増加しております。

負債では主に、支払手形及び買掛金が63億円減少しております。なお、借入金は前連結会計年度末819億円から21億円減少し、798億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に運転資金が減少したことにより、103億円の収入（前年同期45億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により、51億円の支出（同28億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとをあわせたフリー・キャッシュ・フローは52億円の収入（同17億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済、子会社株式の追加取得及び普通配当の実施等により、94億円の支出（同98億円の支出）となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額による増加3億円により、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の455億円から415億円となりました。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるO K Iグループの研究開発活動の金額は、5,418百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,217,602	87,217,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であり ます。
計	87,217,602	87,217,602	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役を兼務する執行役員 2 当社取締役を兼務しない執行役員 16
新株予約権の数(個)	604
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個の新株予約権につき 100
新株予約権の行使期間	平成30年8月15日～平成55年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 879 資本組入額 440
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

新株予約権の発行時(平成30年8月14日)における内容を記載しております。

(注1)(1)新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名(以下「承継者」という。)に限り、新株予約権を相続し(ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。)、これを行使することができる。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。

(3)上記(1)の定めにかかわらず、新株予約権者が平成54年8月14日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、平成54年8月15日から平成55年8月14日の間に新株予約権を行使することができる。

(4)上記(1)の定めにかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

(5)新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

(6)新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(注2)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合)、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	87,217	-	44,000	-	15,000

(5) 【大株主の状況】

(平成30年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,575	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,854	4.46
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	3,778	4.37
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	1,888	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,827	2.11
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,699	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,636	1.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.64
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	1,407	1.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,400	1.62
計	-	23,487	27.15

(注) 1. 平成30年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が、平成30年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.63
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	84	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	406	0.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,654	4.19
計	-	5,565	6.38

2. 平成30年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が、平成30年6月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,987	3.42
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	228	0.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,167	1.34
計	-	4,383	5.03

また、平成30年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、前記株主が、平成30年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	3,285	3.77
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,264	1.45
計	-	4,550	5.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 706,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,265,500	862,655	同上
単元未満株式	普通株式 245,202	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,217,602	-	-
総株主の議決権	-	862,655	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

(平成30年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
当社	東京都港区虎ノ門1-7-12	706,900	-	706,900	0.81

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,698	44,423
受取手形及び売掛金	97,936	72,913
製品	17,041	22,367
仕掛品	21,867	27,718
原材料及び貯蔵品	21,296	21,301
その他	18,036	21,841
貸倒引当金	132	145
流動資産合計	224,743	210,418
固定資産		
有形固定資産	52,048	52,086
無形固定資産	9,952	10,008
投資その他の資産		
投資有価証券	48,760	47,226
その他	1 31,006	1 33,145
投資その他の資産合計	79,766	80,371
固定資産合計	141,768	142,466
資産合計	366,512	352,884
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,124	60,831
短期借入金	58,958	63,719
引当金	4,404	5,030
その他	56,174	55,344
流動負債合計	186,661	184,925
固定負債		
長期借入金	22,956	16,090
役員退職慰労引当金	502	510
その他の引当金	1,642	1,856
退職給付に係る負債	27,814	28,335
その他	24,790	26,195
固定負債合計	77,705	72,988
負債合計	264,367	257,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	19,795	19,820
利益剰余金	45,983	40,800
自己株式	563	994
株主資本合計	109,215	103,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,578	5,587
繰延ヘッジ損益	34	139
為替換算調整勘定	12,203	11,291
退職給付に係る調整累計額	3,455	3,316
その他の包括利益累計額合計	9,045	8,881
新株予約権	101	106
非支配株主持分	1,873	118
純資産合計	102,144	94,970
負債純資産合計	366,512	352,884

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
売上高	193,974	193,576
売上原価	148,286	143,016
売上総利益	45,687	50,560
販売費及び一般管理費	49,813	49,754
営業利益又は営業損失 ()	4,125	805
営業外収益		
受取利息	125	50
受取配当金	1,115	780
為替差益	418	-
雑収入	671	256
営業外収益合計	2,330	1,087
営業外費用		
支払利息	801	797
為替差損	-	1,496
雑支出	747	448
営業外費用合計	1,548	2,741
経常損失 ()	3,344	849
特別利益		
固定資産売却益	479	1,021
関係会社出資金売却益	119	-
特別利益合計	599	1,021
特別損失		
固定資産処分損	111	101
事業構造改善費用	1,395	1,645
特別損失合計	1,506	1,746
税金等調整前四半期純損失 ()	4,252	1,574
法人税、住民税及び事業税	1,015	437
法人税等調整額	526	548
法人税等合計	488	986
四半期純損失 ()	4,740	2,560
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	158	19
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	4,581	2,579

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純損失()	4,740	2,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,537	990
繰延ヘッジ損益	446	104
為替換算調整勘定	176	914
退職給付に係る調整額	0	138
持分法適用会社に対する持分相当額	36	-
その他の包括利益合計	950	166
四半期包括利益	3,789	2,393
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,635	2,416
非支配株主に係る四半期包括利益	154	22

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	4,252	1,574
減価償却費	6,495	5,848
引当金の増減額(は減少)	26	1,006
受取利息及び受取配当金	1,240	830
支払利息	801	797
関係会社出資金売却損益(は益)	119	-
固定資産処分損益(は益)	367	903
売上債権の増減額(は増加)	26,227	28,471
たな卸資産の増減額(は増加)	9,123	11,659
仕入債務の増減額(は減少)	2,140	8,644
未払費用の増減額(は減少)	1,531	835
その他	8,571	287
小計	6,203	11,962
利息及び配当金の受取額	1,240	831
利息の支払額	784	798
法人税等の支払額	934	1,378
独占禁止法関連損失の支払額	1,261	349
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,462	10,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,956	4,871
有形固定資産の売却による収入	2,046	1,261
無形固定資産の取得による支出	1,325	1,337
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	141	-
その他の支出	610	571
その他の収入	137	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,849	5,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,705	7,574
長期借入金の返済による支出	9,696	10,681
配当金の支払額	2,590	2,593
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,739
リース債務の返済による支出	1,302	1,526
その他	38	449
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,844	9,415
現金及び現金同等物に係る換算差額	382	301
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,848	3,973
現金及び現金同等物の期首残高	51,980	45,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	44,132	41,508

【注記事項】
 (追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
(連結子会社の仲裁申立) 連結子会社である沖電気金融設備(深セン)有限公司は、深セン市怡化電腦実業有限公司に対して未回収となっている売上債権1,115,463千人民元(当第2四半期連結会計期間末為替レートでの円換算額18,405百万円)及び損害賠償金の支払を求め、平成27年10月10日に仲裁手続きの申立を行い、現在、華南国際経済貿易仲裁委員会で審理中であります。 訴訟の状況を勘案し、回収期間が長期化する見込みであることを考慮した結果、当第2四半期連結会計期間末では、貸倒引当金11,222百万円を計上しております。
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
投資その他の資産	19,924百万円	19,810百万円

2 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
従業員(住宅融資借入金)	172百万円	155百万円

3 偶発債務

当社の連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.(以下、OKI Brasil)は、2018年8月20日にサンパウロ州の税務当局から90万リアル(ICMS(商品流通サービス税)の納付を命じる追徴課税通知を受領しました。OKI Brasilは、当局からの指摘内容に承服しかねるため、法的対応の準備を進めております。

なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料賃金	17,855百万円	16,997百万円
退職給付費用	459百万円	568百万円
研究開発費	4,117百万円	5,418百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	47,021百万円	44,423百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9	9
引出制限預金	2,879	2,904
現金及び現金同等物	44,132	41,508

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,605	利益剰余金	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	1,737	利益剰余金	20.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,605	利益剰余金	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	E M S	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	68,506	45,410	51,820	24,388	190,125	3,849	193,974	-	193,974
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,922	932	2,974	344	6,174	7,731	13,906	13,906	-
計	70,429	46,342	54,794	24,732	196,299	11,580	207,880	13,906	193,974
セグメント利益 又は損失()	101	2,986	578	1,040	1,267	602	665	3,460	4,125

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 3,460百万円には、セグメント間取引消去38百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,482百万円及び固定資産の調整額 17百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	E M S	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	68,283	38,479	50,815	32,388	189,967	3,609	193,576	-	193,576
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,181	988	2,460	401	6,032	7,793	13,826	13,826	-
計	70,465	39,468	53,276	32,789	195,999	11,403	207,402	13,826	193,576
セグメント利益 又は損失()	835	1,747	2,919	1,540	3,546	606	4,153	3,347	805

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 3,347百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,352百万円及び固定資産の調整額 7百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、営業から設計・製造、評価までのワンストップサービスの強化を目的とするE M S事業の再編を行いました。これに伴って、従来「その他」の区分に含めておりました一部の事業を「E M S事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	52.76円	29.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	4,581	2,579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(百万円)	4,581	2,579
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,840	86,508
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記
 載しておりません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、平成30年10月31日開催の取締役会において、連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.の株式を追加取得することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業 OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.

事業の内容 自動化機器の設計、製造、販売及び保守・サービス

(2) 企業結合日

平成30年11月(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.の株式の10.31%を追加取得し、当社の完全子会社となります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理を行います。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	約7億円
取得原価		約7億円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

約7億円の見込みであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 好田 健祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保田 正崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR L データは四半期レビューの対象には含まれていません。